

議員全員協議会会議録

平成28年 7 月 25 日

宮 古 市 議 会

平成28年7月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(7月25日)

議事日程..... 1

出席議員..... 2

欠席議員..... 2

説明のための出席者..... 2

議会事務局出席者..... 2

開 会..... 3

説明事項（1）..... 3

説明事項（2）.....10

説明事項（3）.....12

閉 会.....13

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成28年7月25日（月曜日） 午前11時00分
場 所 議事堂 本会議場

○

事 件

〔説明事項〕

- （1）平成28年度市町村要望について
- （2）宮古市庁舎跡地活用調査特別委員会の活動状況について
- （3）宮古市暴力団排除条例について
- （4）その他

出席議員（27名）

1 番 今 村 正 君
 4 番 佐々木 清 明 君
 6 番 鳥 居 晋 君
 8 番 伊 藤 清 君
 10 番 北 村 進 君
 12 番 須賀原 千エ子 君
 14 番 橋 本 久 夫 君
 16 番 工 藤 小百合 君
 18 番 長 門 孝 則 君
 20 番 落 合 久 三 君
 22 番 松 本 尚 美 君
 24 番 茂 市 敏 之 君
 26 番 田 中 尚 君
 28 番 前 川 昌 登 君

2 番 小 島 直 也 君
 5 番 白 石 雅 一 君
 7 番 中 島 清 吾 君
 9 番 内 舘 勝 則 君
 11 番 佐々木 重 勝 君
 13 番 高 橋 秀 正 君
 15 番 古 舘 章 秀 君
 17 番 坂 本 悦 夫 君
 19 番 佐々木 勝 君
 21 番 竹 花 邦 彦 君
 23 番 坂 下 正 明 君
 25 番 藤 原 光 昭 君
 27 番 加 藤 俊 郎 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

説明事項（1）

市 長 山 本 正 徳 君
 副 市 長 鈴 木 貴 詩 君
 参 与 兼 小 前 繁 君
 都市整備部長
 企 画 部 長 山 崎 政 典 君
 保健福祉部長 松 舘 仁 志 君
 危機管理監 芳 賀 直 樹 君
 教 育 部 長 上 居 勝 弘 君
 企画課副主幹兼
 企画調整係長 田 代 英 輝 君

副 市 長 山 口 公 正 君
 教 育 長 伊 藤 晃 二 君
 総 務 部 長 滝 澤 肇 君
 市民生活部長 岩 田 直 司 君
 産業振興部長 山 根 正 敬 君
 上下水道部長 長 沢 雅 彦 君
 企 画 課 長 菊 地 俊 二 君

議会事務局出席者

事 務 局 長 野 崎 仁 也
 主 査 菊 地 政 幸

次 長 佐々木 純 子

開 会

午前11時00分 開会

○議長（前川昌登君） それでは、ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は27名でございます。会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（１） 平成28年度市町村要望について

○議長（前川昌登君） 説明事項の（１）平成28年度市町村要望についてであります。説明の前に皆様に申し上げます。この件については、慣例により、本日の全体説明の後に各常任委員会でそれぞれの所管の要望項目について協議をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明事項の（１）について説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは、28年度の市町村要望について説明をさせていただきます。

岩手県に対する宮古市からの要望につきましては、今年度は8月22日月曜日を予定をいたしております。要望項目につきましては、お手元の資料1のとおり、大項目として10項目、小項目として32項目にまとめ、要望書を提出したいと考えております。今年度は新たな要望項目といたしまして、公共交通につきましては、ＪＲ山田線（盛岡・宮古間）の早期復旧について、新駅設置に係る財政支援について、新築移転を予定している宮古警察署の既存施設の譲渡について、国に対する要望の強化については、震災復興特別交付税の取り扱いについて、復興特区制度に係る地方税の減収補填措置の延長についてを要望したいと考えております。

また、継続要望といたしまして、震災以来運休が続くＪＲ山田線（宮古・釜石間）の早期復旧について、フェリー航路に関する取り組み強化や出崎地区の整備促進を求める港湾整備事業の促進及び港湾振興について、国道340号宮古岩泉間の整備促進などを求める交通ネットワークの整備促進について、三陸ジオパーク推進協議会の推進体制維持を求める世界ジオパークへの認定に向けた推進体制の維持について、県立宮古病院の医師確保などを求める地域医療の充実について、河川の増水等に伴う被害を防止するため、河川砂防等事業の促進について、スクールカウンセラー等の人員確保などを求める教育環境の整備についてを要望したいと考えております。

また、国に対する要望の強化につきましては、復興に要する費用の地方負担分に対する財源措置、中小企業等復旧・復興支援補助事業の継続、被災者に対する各種減免措置等の継続など、震災からの復旧・復興に関する項目を中心に要望したいと考えております。

要望内容につきましては、本日の説明の後、各常任委員会でご検討いただき、議会からいただいた意見等を踏まえて要望内容を確定させ、改めて説明の機会を設けたいと考えております。よろしくお願いいたします。

なお、要望項目の概要につきましては、企画部長より説明をさせていただきます。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） それでは私から要望項目の概要についてご説明をさせていただきます。

要望項目につきましては、お手元の資料1、こちらのほうが概要をまとめたものになっております。

資料2が岩手県に提出する要望書というふうになっております。

最後の33ページに鉄道、道路、河川等に係る要望箇所の位置図を添付しております。

資料3につきましては、昨年度の要望項目に関する進捗状況等を整理した資料となっております。

それでは、資料1に沿って要望内容を説明させていただきます。

要望項目の1番目は、JR山田線の早期復旧についてで、宮古・釜石間の早期復旧に加えて、盛岡・宮古間を新規に要望するものです。

関係者間の協議や国に対する要望活動などについて引き続き県が中心となって取り組みを加速するよう要望し、あわせて大規模災害に対する国の支援制度の拡充を求めるものです。

2番目は新駅設置に係る財政支援についてで、八木沢地区、津軽石地区、田老地区への設置を検討している新駅について、整備費用の支援を求めるものとなっております。

3番目は、宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興についてでございます。

フェリー航路に関する取り組み強化について、旅客船ターミナル整備事業など、出崎地区の整備促進についての2点を要望するものです。

4番目は、宮古を取り巻く交通ネットワークの整備促進についてで、国道340号宮古岩泉間未整備区間の整備促進及び押角トンネルの早期完成について、国道106号と茂市の市道廻立線の交差点の改善について、宮古西道路の整備促進について、主要地方道重茂半島線の整備促進について、主要地方道紫波江繋線、大槌小国線及び土坂トンネルの早期事業化について、主要地方道宮古岩泉線の整備促進について、国道106号の国土交通大臣管理の指定区間編入についての7点を要望するものです。

5番目は、世界ジオパークへの認定に向けた推進体制の維持についてでございます。

三陸ジオパーク推進協議会の事務局を県が引き続き担っていただき、県が中心となった事業の推進体制を維持するよう要望するものです。

6番目は地域医療の充実についてで、県立宮古病院の医師の確保等について、県医療費助成の中学生までの拡大についての2点を要望するものです。

7番目は、河川、砂防事業等の促進についてで、2級河川改修事業等の促進について、急傾斜地崩壊対策事業の促進について、砂防事業の促進についての3点を要望するものでございます。

8番目は教育環境の整備についてで、高等学校の再編を進める際には地域の意見を尊重することを求める県立高等学校整備計画について、スクールカウンセラー等の人員確保を求める人的配置について、公立学校施設整備予算の確保について、被災児童生徒就学支援等事業の継続の4点を要望するものです。

9番目は、移転新築を予定している宮古警察署の既存施設について、スポーツ関連施設など、地域振興に資する施設としての活用が考えられることから、市への譲渡について検討を求めるものです。

最後の10番目は、国への要望を県に求める要望項目として、国に対する要望の強化についてとして1つにまとめたものでございます。

復興に要する費用の地方負担分に対する財源措置について、津波被災地域の住民の定着促進のための震災復興特別交付税の取り扱いについて、鳥獣被害防止対策の推進について、震災等緊急雇用対策事業の実施期間の延長について、中小企業等復旧復興支援補助事業、いわゆるグループ補助でございますけれども、この制度の継続実施について、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険被保険者及び障害福祉サービス等利用者の一部負担金、利用者負担金の免除措置延長及び財政支援について、医療費助成の現物給付に対する国保国庫負担金の減額措置、いわゆるペナルティの撤廃について、復興特区制度に係る国税関係特例の適用期限に合わせた地方税の減収補填措置の延長について、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の補助事業完了期限

の延長についての9点を要望する内容となっております。

以上、資料をご検討の上、各常任委員会でさまざまご検討いただき、意見をお出しいただきたいというふうに思います。

説明は以上となりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

先ほども申し上げましたが、この件につきましては各常任委員会で協議していただきますので、概略的なことについてのみの質問がある場合はお願いします。

松本議員。

○22番（松本尚美君） 県の反映状況といいますか、このABC表示、すみません、前にも説明いただいているものとは思いますが、Aは何となく進んでいるというか、県はしっかりと取り組んでいるという判断だと思うんですね。Cは、ほとんど進んでいない。じゃ、Bはどうなんだろうということなんです。B判定の部分は理解すればよかったですか。B判定というのはどういう対応なのかという。

○議長（前川昌登君） 菊地企画課長。

○企画課長（菊地俊二君） お答えいたします。反映区分でございますが、資料3の一番最後のページでございますけれども、Aについては要望の趣旨に沿って措置をしているというものでございます。Bについては実現に向けて努力しているもの、Cは当面は実施できないもの、Dについては実現が極めて困難なものという中身になっております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） わかりました。ここに書いてあったんだね。ちゃんと見ればよかったですね。

それで、県がA判定、B判定、C判定という、受け手側というか、県としての対応をABC分けているのですが、宮古市はこの要望に対してどう評価しているのかというのは出ていないと思うんですけれども、ほぼ進んでいないから全体がよくないということの理解をすればいいですか。

例えば道路関係、この西道路等については着手していますよね。それは早くやれという意味合いだと思うんです。だから宮古市がどう評価するのかということですね。そこは、あえてしないという意味合いなんじゃないかな。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 今回の要望でも27年度と比べていただければ手をおろしたのもございます。ある程度進んだものに関しましては、現時点ではもう要望ということは取り下げてもいいのではないかと。ただ、今、松本議員もおっしゃったとおり、西道路についても手はついているわけですが、やはりそこは早く進めてほしいという思いがございますので、その未着手、未実施のものだけではなく、現にやっているものでもなるだけ急いでいただきたいという意味も込めて、要望はしているというところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 何というかな、進んでいるというのは、評価はやっぱりしっかりしていかなきゃならないと思うんです。県も大変だなという中で進んでいる。でももっと早く進めてほしいというものわかるんですけれども、やはりそれなりの評価を宮古市も県に伝える必要が私はあるんじゃないのかなというふうに思うんです。だから、どうですか、市長、これはやはり何でもかんでも、やっているけれども、もっと早くというのわかるんだけど、それはそれで。B判定、県は本当はA判定にしたいのかなという思いも、私は、県

の立場に立てば、もう手ついているんだからAでしたい、でもまだ要望があるからBだというふうな感じにもとれないではないですよ。ですから、そこをもうちょっとめり張りをつけてやっていくのもどうなのかなというふうに思いますが、どうでしょう。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 県がどれくらいやるかは、例えば、4年間でやるとか3年間でやるというような状況があります。予算は単年度予算ですので、やはり積み上げも必要なんですね。ですから、そういうのを含めながら、やはり目に見えてきたときがAになるんだろうというふうに思っています。まだまだBの段階では要望を続けていく必要があろうかと思えます。

それから、Cに関しては、やはりもっと強く要望していかなければならないだろうと。ただ、全体の進みぐあいの中で順番が決まってくるんだというふうに思います。

ただDに関しては、かなり難しいという話があるので、難しいところから難しくないところにどうするかというのも、これも県といろいろと話をしているところでもありますので、その辺の、どの辺まで進めばAになるのかとか、対応しながら見ていくという状況になろうかと思えます。

ですから、県がこのようにA B C Dと掲げておりますが、我々の評価としては、宮古市としてはBまでいつているのが非常に多いので、ある程度評価はしたいというふうに思いますが、しっかり最後まで詰めをしていかなければならないのではないかなというふうに今思っているところであります。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） わかりました。いずれ県においても、やはり宮古市だけではなくて県内多くの自治体あるわけですね。震災という部分もあって沿岸に目が向いているのかなというふうには思うんですけども、やはり評価するところはしっかり評価しながら、そして、C判定の部分进行を何とか進んでいただく、やはりそういったことも必要なのではないのかなと。

それともう一点、それぞれ所管の委員会で議論はしなければならない部分もあるんだろうと思いますが、トータル的に、ちょっと余りにもアバウト過ぎる部分もある。ですから、どこと言うとちょっとまたお叱りを受けるので言いませんが、やはりもっと具体的に、箇所づけも含めて、中身がわかるように要望するほうが私はいい部分もあると思うんです。ですから、所管が違くと、超えて発言しづらいところもあるものですから、こういった要望をまとめる際に、担当課、もっと具体性といいますか、優先順位も含めて、必要な部分があるんじゃないのかなと。

例えば、旅客ターミナル云々の話が出ていますが、じゃ、どういった、宮古市は旅客船をどう誘致していくのかとか、どう対応していくのかとかという、具体性が全然見えないんです。つくれば何となく旅客が来るんじゃないかという雰囲気ですね。じゃ、これは浄土ヶ浜の観光船、それだけになってしまうのか、それとも何万tクラスを、飛鳥であっても何でも着けるのかどうか、構造的に、水深も含めて。そういったものをしっかりと押さえた上で、単なる旅客船だけではなくて、どういった対応を宮古も今後進めていきたいということが、具体性が見えないですね。これは警察の部分もこれは入っていいと私は思うんですけども。

だから、もっと宮古市もこうやって取り組むのとかという具体性をもう少し見せていただけないと、市長は県の立場、知事の立場、具体性がないのには当然Cになっちゃいますよね。お願いします、お願いしますと。だからそこをもう少し掘り下げたものを本当はまとめてきょう提示していただければよかったかなというふうに思うんですが、どうですか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 例えば全体的に細かいところを全部網羅して全部県のほうにというすごい量になります、実際は。これとは別に、今ターミナルの話とかそういう部分、それから道路の問題にしても、個々に担当同士が話し合いをしたりしながら進めておるところもございます。ですので、この1時間の中で要望するものとしては、やはり項目出しをしておく。県に対してここの部分はずっと宮古の課題として残っていますよというようなことをまず言う。その中で、担当がしっかりその部分を押さえていくというようなことになります。ターミナルのことにしましては今、実施設計していますので、実施設計が上がってきた段階で、それがどんな形のものになるかお示しできるような形になるというふうに思っています。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） だとすれば、私は、きょう示していただいて議会でそれぞれの所管で内容どうかというのをチェックするわけですが、じゃ、細かいところ、つけてくださいよ。それは県に出す書類じゃないにしても、我々がこれを理解して、やはりこれは宮古市の県に対する要望の中にしっかりと位置づけて、これは間違いないという理解をしなければならないんです。理解ができないんで、ではこれの中身は何ですかと一々全部聞かなきゃならない話じゃないですか。表現はしないけれども準備があるというのであれば、箇所づけも含めて、わかるのであればつけてもらえるのであればいいですよ。違いますか、市長。

○議長（前川昌登君） 山根産業振興部長。

○産業振興部長（山根正敬君） ターミナルの件でご質問受けましたので私のほうからご回答させていただきます。

具体的、個別の内容については各常任委員会等、逐次事業の進捗状況を報告させていただいております。そして要望等については大きな項目でということでやっておりますので、今後とも常任委員会等に状況報告しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員、概略的なことについてのみにということです。

田中議員、どうぞ。

○26番（田中 尚君） ちょっと私は言いにくいことを聞きますけれども、一つは認識の問題なんです、この国・県・市、文字どおり市町村要望ということになっておりまして、一つにやはり国の大きな制度の中でいけば直接住民の暮らしにかかわる市町村の事務を滞る場合には、昔から言われておりますように、いわゆる3割自治、今やそれがもっと下がっているのではないのかな、たまたま復興の問題がありましたので、かなりの予算がついてはおりますけれども、そういうふうなことを考えたときに、あの分権の議論、つまり国・県・市町村は対等だと、でも私はとてもそう思えない。やはり、国が何といても予算も握っているし、県もありますから、最終的には国をお願いをするという形がずっと起きております。最終的な決定権、これは私は2つあると思うんです。Dランクの部分については、県においてやはり政策判断を求める部分であります。それ以外の部分については、例えば県の制度なりあるいは国の方針の中にも出ているものがある場合には、これはあとは予算の見きわめだけですので、順次具体化されていく、そういう内容だと思います。

そうしますと、先ほど市長もおっしゃいましたが、C、Dランクをやはり上げていく、そういうことを考えたときに、やはり窓口はいきなり国じゃないです。県を通して国という流れの中で、この宮古市は県との協調関係、どういうふうなことで我々は理解したらいいのかなと思っているんです。

市長は、ずばり言いますけれども、達増知事との関係では、あなたやめなさいという態度をとったわけです。

ね。つまり、知事選挙の際に、釜石市の野田市長はさすが、私は大人だなと思ったんですが、態度を明らかにしませんでした。宮古の市長はそこをいくと非常に決断力も早いんですが、いい決断であればいいですよ。しかし、あの決断は、私は宮古市だけではなくて、ほかの宮古広域の中では他の首長さんもそういう対応をした方がおるようでありますけれども、これは私が例えば現職の知事の立場であれば、非常にやはり気持ちのいいものではない。これは例えば山本市長が同じ立場だったとしても同じようなことが言えるのではないのかな。そういう意味で市長はその辺の微妙な、何と申しますかお願いごとですから、そこはどのように考えて去年はああいう政治的な立場を明らかにしたのかということを知りたいです。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 選挙は選挙で、その選挙後にやはり、これは民主主義ですから、その多数の方々の意見に従ってやるわけです。今までも例えば達増知事と私の立場は、そういう政治的な立場は違いますけれども、県民のため、それから宮古市民のためという部分では、そういう部分では一致している部分がございます。また、これは国の関係もそうだと思うんです。達増知事は今の政権与党とは全く考え方を違うようにしています。ですから、その中でもやはり県民が達増知事を選んだならば、我々はその中でお互いに県民のため、市民のためにそれは意見を合わせながら、政策等も合わせながらやっていくのが我々政治家の努めだというふうに思っていますので、私は例えばそういうことがあったとしても、県民の皆さんが達増知事を選ばれたらば、達増知事としっかり県のことにしましては向き合ってやるし、それから国のことにしましては国のそういう方々と向き合いながら、これはとりもなおさず宮古市民のためになる、宮古市のためになるような、そういう気持ちでやっていると申します。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 私は簡単に言えば、そこはやはり上手な対応をすべきだということだけ言いたいわけであります。

それから同時に、宮古市政の副市長のいわば人事政策について発言させていただきますけれども、熊坂市長のときには、県庁から副市長に来ていただきました。これは県の職員との人事交流もあります。やはり末端の市町村の事務を県と市町村が共有する、こういう意味では、私はやはりいろんな意味で県の理解も早くて、宮古市への支援がいただけるのかなと。ところが、熊坂市長は途中から県を飛び越えて国から副市長を連れてくるという形になりました。それは今も流れは変わっていません。これは、私は、宮古市だけでない、ほかもそういう形になっていますけれども、これは国がそういう形で有能な職員を末端の市町村のいわば特別職で受けてくれというふうな流れが総務省あたりで起きているのかなと。私は勝手にそう思っているわけでありますけれども。

言いたいことは、やはりかつてあったように、今もあると思うんですが、県と市町村との職員交流、こういう中でやはり職員のレベルアップ、そして宮古市の情報発信、最後はやはり気持ちなんですよ。私はハートだと思います。そういった意味で、市長はそのハートがよく通ずるような対応をしていただきたいということだけ申し上げます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 私は、新規要望のこの21ページにある宮古警察署の既存施設の譲渡、この関係で少し市長の基本的な考えをお伺いをしたいという立場で少し質問をさせていただきたいと思います。

基本的にはそれぞれ各常任委員会でこれから議論をしてまいります、常任委員会の中で担当部課長が来ら

れて一緒に議論するかどうかというのは、これはそれぞれの常任委員会の判断もありますので、その議論の参考として、少しお話をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど松本議員もお話をしましたが、これについては詳しい考え方等が示されておられません。そこで、端的に私は2点お伺いをしたいと思っておりますが、最初に宮古警察署が松山に移転をする、当然県としてもその跡地、施設をどう活用するのかというのが大きな課題になってくる。そこで市とすれば、手を挙げて譲渡要望をするという内容になっているようであります。

ここで言うスポーツ関連施設など、地域振興に資する施設として活用したいという宮古市としての考え方だと。もう少しここを、いわばどういうスポーツ施設として活用をしたいというふうに市内では、いわば市役所内ではそういう意見調整がされているかどうか、この点についてはどういうふうにお考えで、県に要望しようとしているのでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 前々からリアスハーバーでヨットとそれからマリンスポーツをする高校生を中心とした、あるいは大学生が来てアリーナを使うというような場合に、やはり合宿をしたりそれから宿泊をする場所がなかったということで、そういうものに使えないだろうか。それから、あそこには柔道、剣道の道場がございます。そういう意味で、宮古市には柔道、剣道のそういう施設ありませんので、そういう施設を使いながら、やはりそういうスポーツしてもらったり、あるいは合宿に使ってもらったりということで若い人たちをやはり宮古に、今まで不便だったところを解消したいというふうに思っております。

高さがありますので、ある程度、例えば津波が来るというふうな場合も、今回は防潮堤を高くするので、津波がそれを越えないということでございますが、そうなった場合にも高さがありますので、避難場所としても使えるのではないだろうかというふうな思いで、そこを県のほうで離すようであれば、我々のほうとして取得して、そのような目的で使いたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 具体的な議論は、きょうはそういうふうな場ではないというふうに思いますので避けさせていただきたいというふうに思います。一応市長の考え方はわかりました。

2つ目の質問であります。

市へ譲渡する、これは、譲渡の場合は無償もあれば有償もあるわけであります。具体的にここではただ譲渡という表現になっておりますが、その、いわば、市とすれば有償譲渡でも構わないと、つまり県から売却を受けると、こういうお考えなのか、それともあくまでも無償でというお考えなのか、こちら辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） できれば無償がいいんですが、有償の場合も財源的にそれに耐えられるようなものであれば考えていきたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） なければ、この件についてはこれで終わります。

説明員は退席願います。

〔説明員退席〕

説明事項（２） 宮古市庁舎跡地活用調査特別委員会の活動状況について

○議長（前川昌登君） 次に、説明事項の（２）、宮古市庁舎跡地活用調査特別委員会の活動状況についてを説明願います。

竹花宮古市庁舎跡地活用調査特別委員長。

前のほうでどうぞ。

○２１番（竹花邦彦君） どうも皆さんご苦労さまでございます。

宮古市庁舎跡地活用調査特別委員会から、きょうの資料では活動状況についての説明となっておりますが、きょうの全員協議会の場をおかりをして、皆さんにきょうお手元に資料をお渡しをしてございますので、その関係についてご報告を兼ねながら説明をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

過般、議員の皆様方に現庁舎の跡地活用につきまして、それぞれの議員個々のご意見、考え方をアンケートで調査をしたいということで、皆さんにご協力をいただいたところでございます。その結果について今般集約をいたしましたので、まず一つ、議員皆様方にその結果についてご報告をするものでございます。

皆さんの資料には跡地活用に関する議員アンケート（分類）というやつと、それから、その次ページ以降にアンケート集計表、個々の議員の方々がこの跡地活用についてどういうお考えを持っているのか、あるいは具体的にどういう活用をすべきだというふうに考えているのかという内容についてきょうは資料としてお渡しをしているものでございますので、ぜひ情報共有という立場から後でお目通しをいただきたいというふうに思いますので、まずはよろしくお願いを申し上げたいと思います。

このアンケートにつきましては、前川議長を除く26名の議員を対象に実施をいたしましたところでございますが、お目通しをいただいたように25名の議員から意見が寄せられております。今村議員のほうからは特に意見がないということで意見回答はございませんでした。したがって、前川議長そして今村議員を除く25名の方々の意見を集約をしたものというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

なお、議員アンケート（分類）につきましては、当特別委員会で取りまとめをし分類をしたものでございますので、その点についてはご了承を願いたいというふうに思います。

このアンケート結果の取り扱いについてご報告をしたいというふうに思います。

議員からそれぞれ寄せられました意見、活用案につきましては、特別委員会として個々の活用案を実施をする場合には、どういう課題点が考えられるのか、あるいはクリアをすべき課題等の検討についても特別委員会として今後議論を深めることにいたしておりますので、その点につきましてはご承知おき願いたいというふうに思います。

2つ目のアンケート結果の取り扱いについてお諮りをいたしたいと思います。

今後、特別委員会とすれば、市内の各種団体等との意見交換を実施をすることにいたしております。この際には、この議員アンケート（分類）このA4判1枚の分類につきましては、さまざまな各種市内団体との意見交換の際に、議会としてこういう意見が出されているということの参考資料として提示をさせていただきますので、この点についてもご了承をいただきたいというふうに思います。

以上が、この間皆さんからご協力をいただいた議員アンケートの関係について特別委員会からご報告をするものでございます。

なお、特別委員会として今後市内各種団体等との意見交換を実施をすることにいたしておりますが、あす7月26日、現市庁舎周辺の8自治会、町内会の皆さんとの意見交換を実施することにいたしておりますので、この点についても一応、あらかじめ皆さんのほうに報告をし、その他の各種団体との意見交換についても順次進めていく予定でございますので、この点についてもよろしく願いを申し上げたいと思います。

時期を見て、それぞれこういった市内各種団体との意見交換を実施した結果等についても、状況等を見ながら委員会からご報告をし、情報共有を図っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、私のほうから特別委員会からの報告という形でさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何か質問があれば。

橋本議員。

○14番（橋本久夫君） 実はちょっと文言の修正、間違いだと思うのですが、ちょっと誤解されてはいけないので、私の、14番橋本の書いた中で、（フットサル、ボート、ラジコン等）と書いてあるんですが、このボートというのはボートじゃないので、これ、ミスプリントだと思います。ちょっと誤解ないように。若者たちがよく駅前で行っていたりとか、河川公園で行っていたりとか、いわゆる港湾で行っているボード、スケートボードのことですので、その文言修正だけをお願いします。以上です。海を走るボートじゃないので。

○議長（前川昌登君） ちょっと紛らわしいけれども、海を走るボートではないそうです。

松本議員。

○22番（松本尚美君） 隣なので直接聞けばいいことなのでしょうけれども、このアンケートをまとめて、そして今皆さんで共有しているわけですね。そして、この資料を今後各種団体とやりとりする際に示すと、それはそれで私はいいいことだというふうに思っていますが、場合によっては、議員の皆さんの中でこれを見て、私はこう書いたけれども、このほうがいいという場合もあり得るので、1回だけでもいいですから、そのチャンスというわけじゃないですけども、アンケートに当初こう答えたけれども、情報共有の中で見て、これよりはこっちがいいとか、複数書いたけれども、じゃ、こっちを中心にやったらいいとかという場合も私はあり得るのではないのかなというふうに今思ったので。あした、あさってとかというのには間に合わないのかもしれませんが、どうでしょうか。そういう。

○議長（前川昌登君） 竹花委員長。

○21番（竹花邦彦君） まず、議員アンケートにつきましては、おおよその、今の時点で議員がどういうふうな活用をすればいいかということのご意見だというふうに受けとめておりますので、それぞれの議員の方々が詳細にわたっていろいろ寄せたアンケートにはなっていないという点については特別委員会としてもそういうふうに理解しております。

したがって、今後の状況によっては、改めて議員の方々にもさまざまな特別委員会からいろいろな情報共有、あるいは情報提供する中で、再度今回の議員アンケート踏まえて2回目の議員アンケートを実施をするということも、これもありだというふうに考えております。とりあえずは、今回は当然議員の方々もこういう形であれば、ある意味では漠然とした格好でのお答えも多いというふうに思っておりますが、いずれ、特別委員会とすれば、今後しっかりと議論をした中で、場合によっては改めて、1回目はこうだったけれども、それぞれの

いろいろな方々との、議員個々の方々がお話をして、当然考え方を変える、あるいはもっと別な吟味をした形になってくるということはあるだろうというふうに思いますので、そういう改めて議員から再度いろいろな特別委員会の議論も踏まえる中で、そういうアンケート結果をもう一度やるということはあるかなというふうには思っているところであります。その場合にはまた改めて議員の皆様方にご相談をしたいというふうに思っている。ただ、これを見て、すぐこうだということは今の時点では考えておりませんので、とりあえず第1回目はこういうご意見だったということで押さえさせていただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 委員長さん、この1枚、部分だけを懇談会に出すということですか。

竹花委員長。

○21番（竹花邦彦君） 私が申し上げたのはこの分類だけ、1枚目。当然、いろいろな意見の中ではこの中身よくわからないという形のご意見はあるかもしれません。その場合は特別委員会できちっとこの議員の方々はこういう説明ですよという形にしますが、この議員個々の1枚ずら一つと書いてあるやつについては、意見交換の中では資料としてお出しはしない。あくまでもこういう分類での意見だという程度にさせていただきたいというふうに委員会とすれば考えているところであります。

○議長（前川昌登君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） ないようですので、この件はこれで終わりたいと思います。

○

説明事項（3） 宮古市暴力団排除条例について

○議長（前川昌登君） 次に、説明事項の（3）宮古市暴力団排除条例についてを説明願います。

橋本教育民生常任委員長。

○14番（橋本久夫君） それでは、教育民生常任委員会を代表いたしまして、宮古市暴力団排除条例について説明をいたします。

まずこの条例案につきましては、平成28年3月定例会において議員発議で提出され、その後撤回されたものであります。

現在、教育民生常任委員会では、9月定例会での制定に向けて取り組んでおります。

それで、今後の予定でありますけれども、8月1日から22日までの期間ホームページ及び8月1日号議会だより折り込みチラシによって市民からの意見募集を行いたいと思います。お手元に条例案と折り込みチラシをお配りしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

また、8月8日予定の議員全員協議会の際に宮古警察署刑事課長においていただきながら宮古地域における暴力団排除の取り組み状況及び条例制定により見込まれる効果等についてご説明をいただき、あわせて委員会から条例案の説明をいたしたいと思います。

委員会としては9月定例会初日提案を目指して取り組んでおりますことをここにご報告申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりましたが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） なければ、この件はこれで終わりたいと思います。

○

閉 会

○議長（前川昌登君） そのほか、皆様から何もなければ、これで議員全員協議会を閉会します。
ご苦労さまでした。

午前11時46分 閉会

○

宮古市議会議長 前 川 昌 登